

担当課名	クリーンセンター
案件名	共通コンベヤ他整備修繕
案件の概要	共通コンベヤ他の整備修繕を実施
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和 6 年 11 月 29 日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	8,239,000 円（うち消費税 749,000 円）
契約期間	契約を行った日～令和 7 年 3 月 31 日
随意契約とした理由	<p>本業務は、共通コンベヤ他の整備修繕を実施するものである。</p> <p>共通コンベヤ他は、ろ過式集じん器で捕集したばいじん(飛灰)を払落しコンベヤで貯留タンクに送り出す役割を担っている。今般、共通コンベヤのチェーン・フライト等が摩耗していることが判明した。共通コンベヤ他が停止するとごみの焼却運転も停止せざるを得ないことから整備修繕にて機能の修復を図るものである。</p> <p>共通コンベヤを含む焼却施設は特殊な設備により構成されており、整備修繕には施設に精通した者による実施でなければならない。</p> <p>また、焼却炉を稼働しながら整備修繕を進めていく必要があり、安全性についても配慮が求められる。</p> <p>以上のことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており整備修繕実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号に該当）</p>